

第3回前期定例会のあらまし

10月13日以降11月24日までの前期定例会についてお知らせします。

10月12日に設置された決算特別委員会では、分科会ごとに現地調査や審査が行われました。また、10月31日には各分科会主査から報告を受けた後、総括質疑を行いました。

11月4日の本会議では、決算特別委員会の審査結果について委員長から報告が行われた後、討論と採決が行われ、**決算に関する7議案**は、すべて**認定・可決**されました。

第3回後期定例会のあらまし

◇第3回後期定例会は11月25日から12月15日までの21日にわたって開催されました。

議案

知事から、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増額や社会資本整備総合交付金事業をはじめとした公共事業費や障害児者施設整備費補助など国の第2次補正予算を活用した事業、**計51億2,449万円の増額**を行う一般会計補正予算案、群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例、公安委員会委員、収用委員会委員の選任の議案など**計30議案**が提出されました。

質疑及び一般質問

12人の議員による質疑及び一般質問が行われ、県政全般について活発な議論が行われました。(3頁参照)

常任委員会・特別委員会

各常任委員会、各特別委員会が開催され、付託議案や所管する事項などについて審査・調査しました。

議決

常任委員会の審査結果などについて各委員長から報告が行われた後、議案及び請願について討論と採決が行われました。

知事から提出された**30議案**はすべて**可決・同意**されました。また、委員会から発議された**条例案1件、意見書2件**の計**3議案**はすべて**可決**されました。

◇可決された主な議案

○平成28年度群馬県一般会計補正予算(第4号)

○群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給与改定等を行おうとするもの

○群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例

景観誘導地域に関する規定の追加等を行おうとするもの

○群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例

桐生特別支援学校を設置しようとするもの

○県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例(議会運営委員会発議)

期末手当の改正を行おうとするもの

◇可決された意見書

○「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

○免税軽油制度の継続を求める意見書



採決の様子 平成28年12月15日

平成29年1回定例会のご案内

会期は2月20日から3月22日まで31日間の予定です。
*会期等は予定ですので、変更される場合もあります。

月日	曜日	議事予定	月日	曜日	議事予定
2月20日	月	本会議 (開会・提案説明)	3月6日	月	常任委員会 (28年度関係)
			9日	木	本会議 (委員長報告・議決・28年度関係)
24日	金	本会議 (党(会)派代表による質疑及び一般質問)	13日	月	常任委員会 (29年度関係)
			14日	火	
27日	月	本会議 (質疑及び一般質問)	16日	木	特別委員会
3月1日	水		22日	水	本会議 (委員長報告・議決・閉会)
2日	木				

◎県議会中継

インターネット

★**県議会ホームページ「議会中継」**

本会議(全日程)を生中継でご覧いただけます。

テレビ

★**群馬テレビ 午前10時～**

本会議(質疑及び一般質問)を生中継でご覧いただけます。



◎インターネットオンデマンド放送(録画)

県議会ホームページから本会議全日程と決算特別委員会(総括質疑)の様子を録画でご覧いただけます。
県議会ホームページからアクセスできます。

◎電子書籍版「群馬県議会だより」の発行(1/3～)

スマートフォン等でご覧になれます。県議会ホームページからアプリ(無料)をダウンロードしてご覧ください。



トピックス Topics

◎全国都道府県議会議長会表彰状の伝達

第3回後期定例会最終日の12月15日に全国都道府県議会議長会表彰状の伝達が行われました。

県議会議事堂には、受賞者の肖像画が掲額されました。



肖像画除幕式での受賞者

受賞者

関根 罔男、中沢 丈一、腰塚 誠 (議員在職25年以上)

◎海外戦跡慰霊巡拝

平成28年11月12日(土)から16日(水)にかけて、一般財団法人群馬県遺族の会主催の海外戦跡慰霊巡拝が東部ニューギニア(パプアニューギニア)で行われました。県議会を代表して橋爪洋介副議長が参加しました。

「ウエワク平和公園ニューギニア戦没者の碑」で行われた追悼式では、橋爪副議長が追悼の辞を捧げ、群馬から遙か離れた東部ニューギニアの地で戦没された皆様の御霊に対して、心からの御冥福をお祈りいたしました。

県議会では、弔電は自粛する申し合わせを行っています。

◎「県議会だより」は年4回発行しています。次号は、平成29年4月2日(日)発行予定です。

◎「県議会だより」についてのご意見を政策広報課までお寄せください。☎027-897-2891 FAX027-243-4211 ✉giseisaku@pref.gunma.lg.jp

県議会ホームページ

群馬県議会

検索

ツイッター《アドレス》<http://twitter.com/gunmakengikai>